

湯のまち「べっぷ」輝きプラン

～ 第3次別府市男女共同参画プラン ～

(計画期間:令和3年度～令和12年度)

概要版



大分県 別府市



計画策定の趣旨

「湯のまち「べっぷ」輝きプラン ～第3次別府市男女共同参画プラン～」は、性別にかかわらず、誰もが、社会のあらゆる分野で、自分の意思によって活躍することのできるジェンダー平等な社会を目指して、誰もが、共に夢や希望を実現し、市民一人ひとりの豊かな人生に結びつくことを目的として策定しました。

※ジェンダー平等とは、あらゆる形態の差別の撤廃と性別にかかわらず、平等に責任や権利や機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めていくこと。

計画期間

「湯のまち「べっぷ」輝きプラン ～第3次別府市男女共同参画プラン～」の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

計画の位置づけ

- 「湯のまち「べっぷ」輝きプラン～第3次別府市男女共同参画プラン～」は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」として位置づけられます。
また、本計画は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第2項に基づく「市町村推進計画」を包含します。
- 「湯のまち「べっぷ」輝きプラン～第3次別府市男女共同参画プラン～」は、国の「第5次男女共同参画基本計画」や県の「第5次おおいた男女共同参画プラン」を勘案するとともに、本市の上位計画である「第4次別府市総合計画」の部門計画として位置づけ、国際社会共通の目標である「SDGs」（持続可能な開発目標）を念頭に置きながら、他分野の関連計画との整合性を図っていきます。

図表 SDGs17の持続可能な開発目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



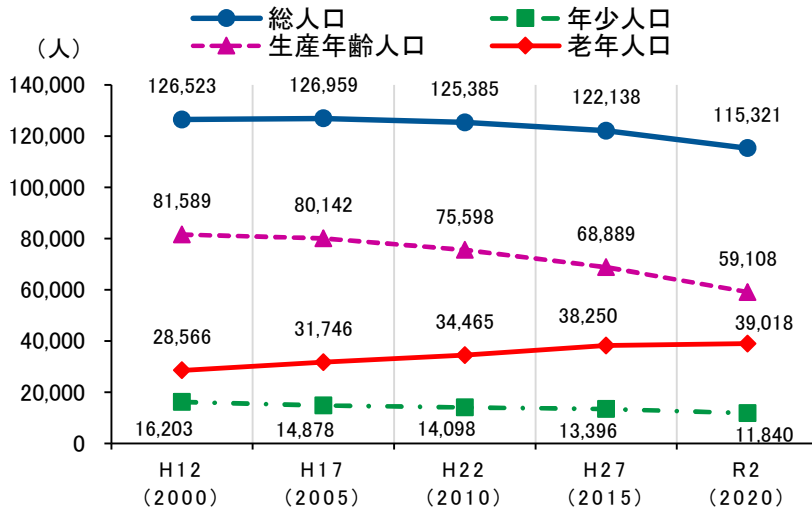
1 統計調査結果

(1) 人口(人口推移・男女差)

別府市の総人口は、平成 22 年以降減少傾向で推移していて、年少人口、生産年齢人口の減少と、老年人口の増加により、地域経済、社会の担い手不足が懸念され、経済社会の持続的発展のためにも、あらゆる分野における女性の参画拡大が必要です。

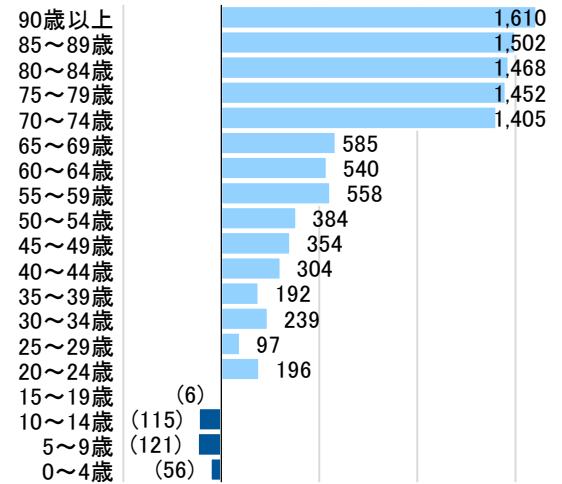
別府市の人口を男女別 5 歳階級別でみると、20 歳以上では女性の方が多くなっていて、人口構造の面でも、女性の活躍は、別府市の活力を高めていくうえで重要です。

別府市の人口の推移



出所：各年国勢調査

別府市の人口の男女差(女性－男性)

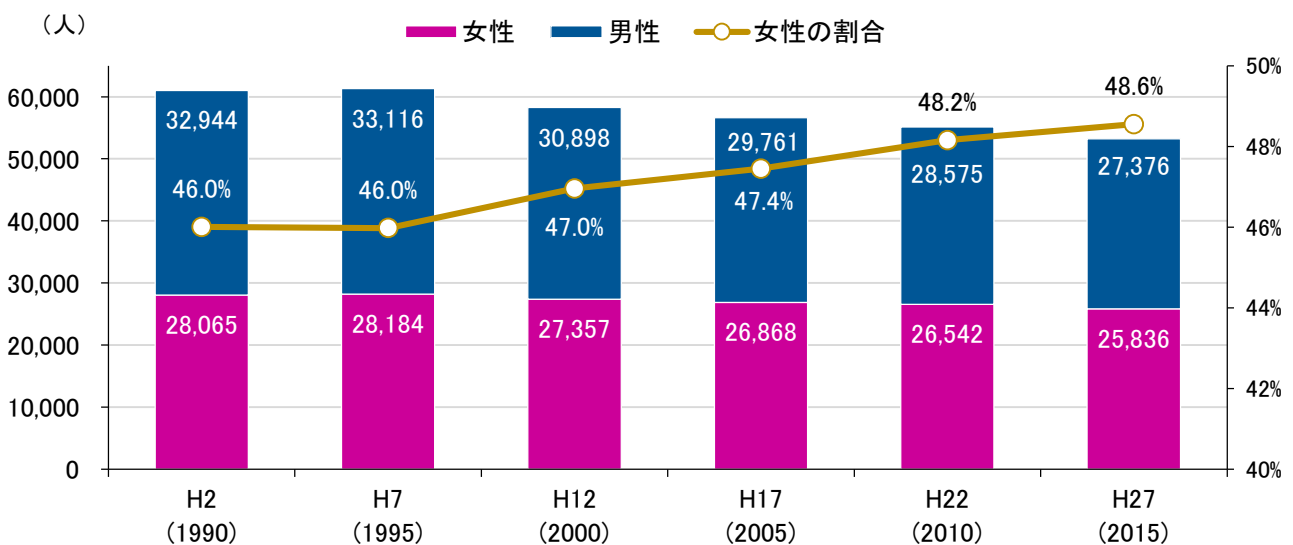


出所：令和2年国勢調査

(2) 就業者における女性の割合

別府市の就業者数は男女ともに、減少傾向にあります。就業者に占める女性の割合は上昇しています。

別府市の男女別就業者数・就業者に占める女性の割合



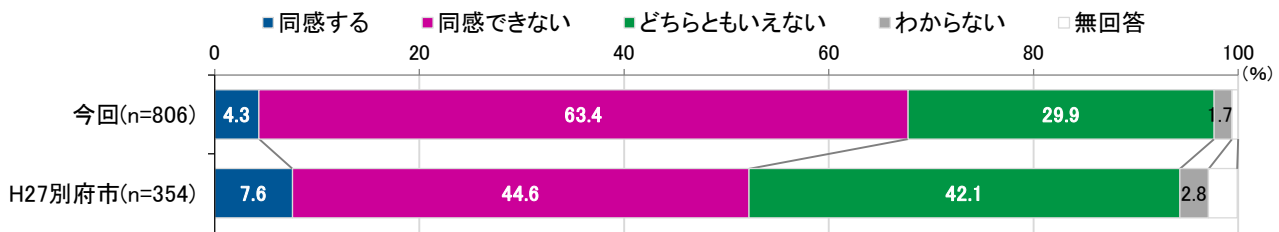
出所：各年国勢調査

2 アンケート調査結果

(1) 固定的性別役割分担意識(市民アンケート調査)

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」というような性別によって役割を固定する(決めつける)考え方について、「同感できない」が最も高く、H27 調査と比較すると、「同感できない」の割合が高くなっていることから、固定的性別役割分担に対する意識の変化がみられます。

「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識について

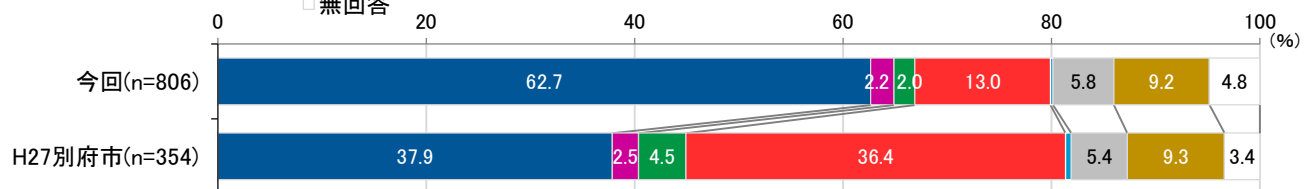


(2) 女性が職業をもつことに対する意識(市民アンケート調査)

女性の就業について、「結婚や出産にかかわらず、職業をもち続けた方がよい」が最も高く、H27 調査と比較すると、「結婚や出産にかかわらず、職業をもち続けた方がよい」の割合が高くなっており、女性が職業をもつことについて意識が高くなっています。

女性が職業をもつことについてどう思うか

- 結婚や出産にかかわらず、職業をもち続けた方がよい
- 結婚するまでは、職業をもつ方がよい
- 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい
- 子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい
- 職業をもたない方がよい
- わからない
- その他()
- 無回答



(3) 男性の育児・介護休暇(休業)取得意識(市民アンケート調査)

男性の育児・介護休暇(休業)取得意識について、H27 調査と比較すると「男性も育児・介護休業を積極的に取るべきである」の割合は高くなっており、男性の育児・介護休暇(休業)取得に対する意識が高くなっています。

男性の育児・介護休暇(休業)取得意識

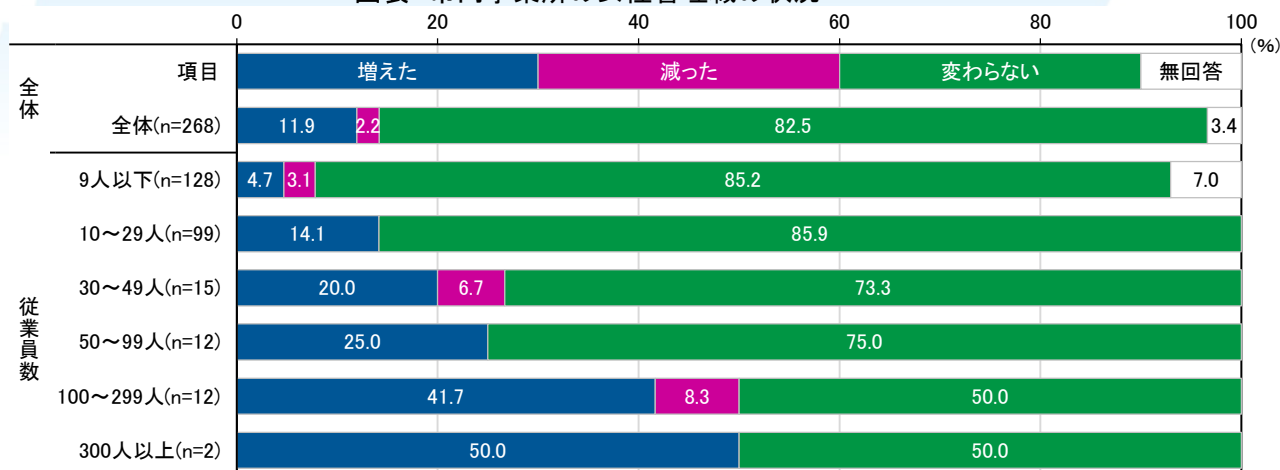
- 男性も育児・介護休業を積極的に取るべきである
- 男性も育児・介護休業を取ることは賛成だが、現実には取りづらいと思う
- 育児・介護は女性がするべきであり、男性が休みを取る必要はない
- その他()
- 無回答



(4) 女性管理職の状況（事業所アンケート調査）

市内事業所の女性管理職の状況について、5年前と比較し「増えた」と回答した割合は、従業員数が多くなるにつれ高くなる傾向にあり、女性の管理職への登用が進んでいます。

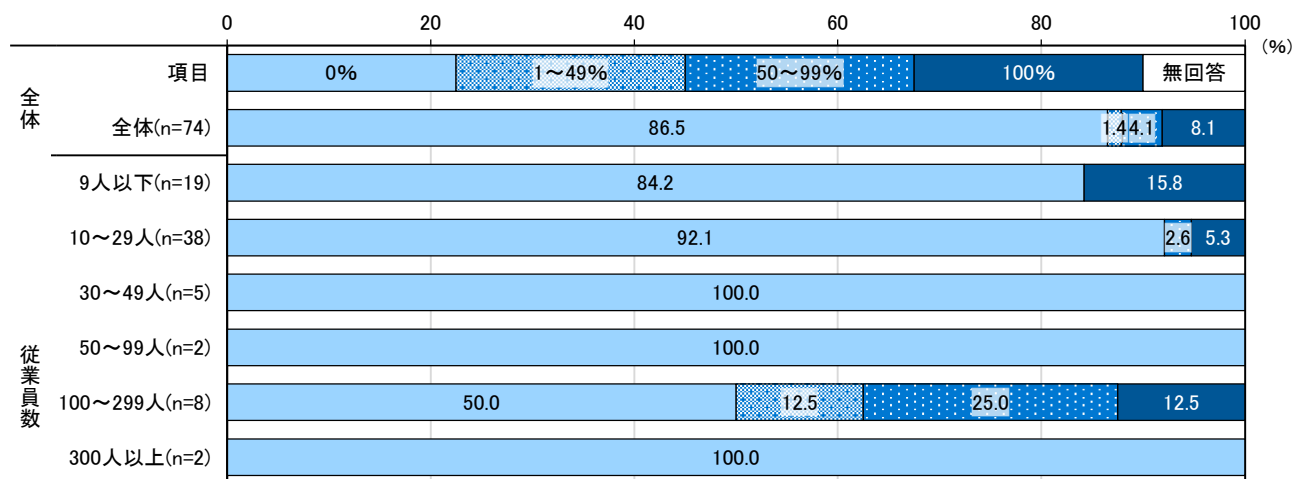
図表 市内事業所の女性管理職の状況



(5) 男性の育児休業取得率

市内事業所の男性従業員の育児休業取得率は、従業員数に関わらず、低い状況にあります。

図表 市内事業所の男性従業員が育児休業を取得または申込をしている割合



(6) 別府市が今後力を入れていくべき施策

別府市が今後力を入れていくべき施策について、市民アンケート、事業所アンケート共に「保育施設・保育サービス」に対する意見が上位に入っています。

その他、「ワーク・ライフ・バランス」、事業所の「ポジティブアクション」、男女共同参画に取り組む事業所への「インセンティブ」が求められています。

別府市が今後力を入れていくべき施策

	市民アンケート	事業所アンケート
第1位	労働時間の短縮など、男女が家事、育児、介護などを分担できる働き方を確保すること(51.0%)	保育施設や保育サービスの充実(39.9%)
第2位	保育、介護施設の充実を図ること(50.4%)	女性従業員が資格を取得するための事業主への補助金(25.0%)
第3位	育児、介護休暇(休業)制度等の積極的な導入を企業に働きかけること(49.1%)	女性を再雇用した事業主への補助金(24.6%)

1 将来像

人権が尊重される心豊かなまち別府の実現

湯のまち「べっぷ」男女共同参画都市宣言を行った本市は、国際観光温泉文化都市として更に発展することを願うとともに、すべての市民がお互いに人権を尊重し、責任を分かち合うジェンダー平等のまちべっぷの実現を目指します。

2 基本目標

将来像の実現に向けて、3つの基本目標のもと施策を推進します。

(1) ジェンダー平等の実現に向けた意識の向上

誰もが互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、ジェンダー平等の実現に向けて、意識・慣行の見直しを継続的に進めるとともに、多様性の観点を重視し、多様な性のあり方にも配慮した男女共同参画の推進を図ります。

また、幼児教育や学校教育の場をはじめ、家庭や職場、地域社会において、幼少期から高齢者に至る幅広い層を対象に、ジェンダー平等の視点に立った教育・学習の充実に努めます。

(2) 誰もが安心して暮らせるまちづくり

重大な人権侵害であるDVやデートDV、性暴力の根絶に向け、関係機関や専門家等と連携した対応強化に努めます。

また、人生100年時代を見据えたライフステージに応じた生涯にわたる心とからだの健康支援や生きがいづくり、性の多様性、互いの性を尊重する意識の醸成を総合的に進めます。

さらに、女性等の貧困を解消するとともに、高齢者・障がい者・ひとり親家庭・性的マイノリティなどの人たちも安心して暮らせる環境の整備を図ります。

また、近年頻発化する大規模災害に備え、男女共同参画の視点に立った災害時の対応ができるよう、平常時からの防災に関する活動への女性の参画を促進します。

さらに、地域における女性リーダーを育成し、男女がともに地域活動やNPO・ボランティア活動などに参加することで男女共同参画の視点が根づくように支援するとともに、共生・協働社会を目指します。

(3) 個性と能力を発揮できるまちづくり(別府市女性活躍推進計画)

あらゆる分野において、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できるよう、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するために、女性の人材育成・エンパワーメント支援、女性活躍の取り組みを進めます。

また、男女の均等な雇用機会と待遇確保、多様で柔軟な就労・再就職・キャリア形成など、女性のチャレンジを支援するとともに、仕事と家庭生活等を両立するための環境整備に向けた啓発、子育て環境の充実、経営者や管理職を対象とした男性の家庭参画への理解促進の取り組みを強化し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

3 施策体系

将来像	基本目標	基本方針	具体的施策
人権が尊重される心豊かなまち別府の実現	【基本目標Ⅰ】 ジェンダー平等の実現に向けた意識の向上	1. ジェンダー平等の意識向上	①固定的性別役割分担意識の見直し ②啓発活動の拡充
		2. ジェンダー平等の実現に向けた教育・学習の充実	①学校等におけるジェンダー平等教育の推進 ②家庭・地域でのジェンダー平等意識の形成
		3. 多様性を認め合う意識の醸成	①性の多様性への理解促進
	【基本目標Ⅱ】 誰もが安心して暮らせるまちづくり	1. あらゆる暴力の根絶 (別府市 DV 防止基本計画)	①意識啓発と情報提供の充実 ②相談業務の拡充 ③関係機関との連携強化 ④ハラスメント防止のための啓発 ⑤相談窓口に関する情報の提供 ⑥異性に対する暴力をなくす広報、啓発活動の推進 ⑦男女の人権尊重に向けた啓発の強化
			2. 困難を抱える人への支援
		3. 生涯を通じた健康支援	①性に関する理解と性感染症予防 ②母子に対する健康支援 ③ライフステージに応じた健康支援 ④心の健康支援
		4. 男女共同参画の視点に立った防災対策	①男女共同参画の視点に立った災害時対応 ②防災に関する活動等への女性の参画促進
		5. 地域活動・国際交流におけるジェンダー平等の推進	①ジェンダー平等に関する学習機会の提供 ②地域の組織、市民団体との連携 ③外国籍の市民に対する生活支援の推進 ④国際交流活動への参加促進
	【基本目標Ⅲ】 個性と能力を發揮できるまちづくり	1. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	①女性委員の比率向上に向けた啓発 ②女性の人材育成の推進 ③市職員における女性の参画の促進
		2. 働く場における女性の活躍推進	①女性活躍推進への働きかけ ②女性の能力向上、就労のための支援 ③創業・起業支援
		3. 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	①職場、地域における啓発 ②男性の家庭生活、地域活動等への参画の促進 ③育児・介護休業制度の利用促進 ④育児・介護サービスの充実

基本目標 I

ジェンダー平等の実現に向けた意識の向上

(1) 基本方針1 ジェンダー平等の意識向上

本市は、平成 22 年に「湯のまち「べっぷ」第 2 次男女共同参画プラン」を策定し、様々な事業に取り組んできました。

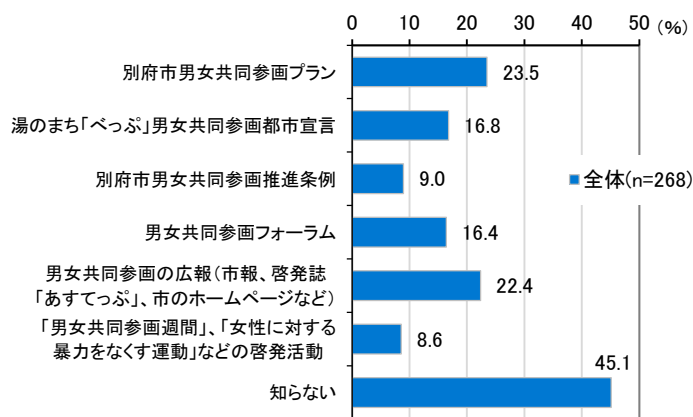
別府市が行っている男女共同参画を推進するための施策の認知度について「知らない」と回答した割合が最も高くなっています。

今後は、市報、啓発誌「あすてっぷ」、ホームページに加え、市公式 SNS 等を活用し携帯電話・スマートフォン・タブレット等の各種広報ツールを活用し、市施策に対する認知度の向上を図ります。

関連する SDGs17 の目標



別府市が行っている施策の認知度



(2) 基本方針2 ジェンダー平等の実現に向けた教育・学習の充実

平等の実現に向けた意識をはぐくむには、家庭、地域、学校で男女平等を実践していくことが重要です。

ジェンダー平等をあらゆる世代に浸透させるため、子どもの頃からそれぞれの個性と能力を十分発揮し、将来を見通して自己形成ができるよう学校や家庭における男女平等教育を推進します。

関連する SDGs17 の目標



(3) 基本方針3 多様性を認め合う意識の醸成

近年、性の多様性への理解は広がりつつあり、LGBTQ の言葉の認知度は高くなっていますが、LGBTQ など性的指向・性自認に関する少数者は差別や偏見にさらされたり、社会生活を送る上での不利益を受けたりすることがあり、そのことが生きづらさにつながってしまう場合があります。

多様な性のあり方についての理解を深めるため、差別や偏見につながらないよう十分配慮をしながら、一人ひとりの人権が尊重される社会の意識づくりを進めます。

関連する SDGs17 の目標



LGBTQ とは、Lesbian (レズビアン、女性同性愛者)、Gay (ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual (バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender (トランスジェンダー、性自認が出生時に割り当てられた性別とは異なる人)、Queer や Questioning (クイアやクエスチョニング) の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティ(性的少数者)を表す総称のひとつとしても使われることがあります。

(1) 基本方針1 あらゆる暴力の根絶

(別府市 DV 防止基本計画)

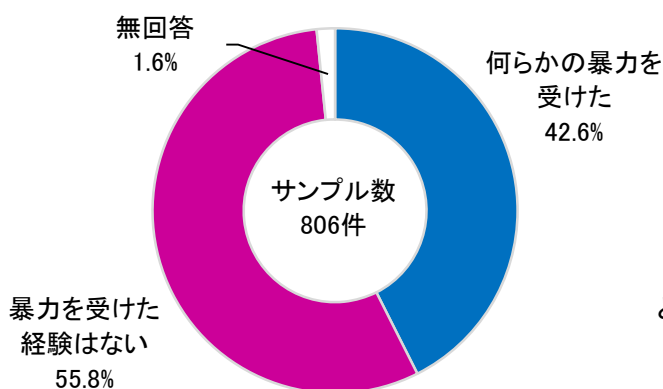
本市では、ドメスティック・バイオレンス（DV）をはじめとした、あらゆる暴力の根絶に向けた情報提供を含めた啓発活動や、被害者への安全・安心な支援体制の充実に努め、メディア等を活用した啓発やパンフレットを市役所ロビー、あす・べっぷ、市内各所に設置するなどの取り組みを進めてきました。

市民アンケート調査から、配偶者等から何らかの暴力を受けたことがある割合は、決して少なくありません。また、暴力について、「誰（どこ）にも相談しなかった」と回答した割合は5割を超えています。いかなる場合であっても、暴力は重大な人権侵害であり、女性に対する暴力を根絶するため、DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等について、適切かつ迅速な対応ができるよう相談体制の強化、窓口の情報周知、相談対応者の研修の充実に努めます。

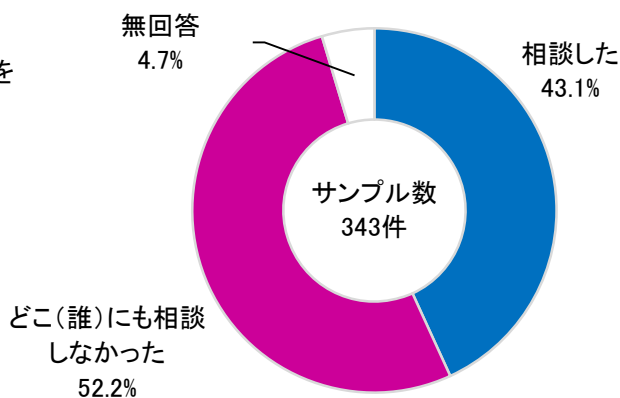
関連する SDGs17 の目標



配偶者からの暴力の有無(別府市)



暴力の相談の有無(別府市)



(2) 基本方針2 困難を抱える人への支援

高齢化や少子化の進行、未婚や離婚による単身世帯やひとり親家庭の増加、非正規労働者の増加など、社会の変化に伴い多様な家族形態が生まれています。

高齢者、障がい者、ひとり親、性的マイノリティなどの人たちも安心して暮らせる社会を構築するため、自立に向けた力を高めるとともに、生活支援、子育て支援、安心できる生活環境の確保等、それぞれの家庭の状況に対応した総合的な支援を行います。

関連する SDGs17 の目標



(3) 基本方針3 生涯を通じた健康支援

発達段階に応じて、男女の性の違いや性の多様性、互いの性の尊重を育む教育を行うことで、男女がともに、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に対して正しい知識を持ち、妊娠または出産などにおいて双方がより良い協力関係を保つことができます。

自分自身の健康管理を行い、男女が互いの健康について知識を身に付け、相手の健康にも配慮ができるよう正しい情報を提供し、生涯を通じた心身の健康づくりを支援します。



関連する SDGs17 の目標



(4) 基本方針4 男女共同参画の視点に立った防災対策

地域活動の中でも、近年、重要性が高まっている防災分野において、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性の参画を促進するとともに、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立を推進します。

関連する SDGs17 の目標



(5) 基本方針5 地域活動・国際交流におけるジェンダー平等の推進

市民の生活に最も身近な地域社会でのジェンダー平等を実現するためには、すべての人が個性と能力を活かし、様々な活動を行うことができる環境づくりが必要です。

自治会等地域活動において、ジェンダー平等の視点から固定的な性別役割分担意識や慣習にとらわれない組織づくりを行い、男女がともに協力して積極的に参加するよう働きかけます。

本市は、日本で初めて平成12年6月、「国際交流都市」を宣言し、現在5カ国6都市と姉妹・友好・国際交流都市を結んでいます。また、本市の特徴として、海外観光客はもちろん、大学で多くの留学生を積極的に受け入れています。

このような地域の特性を活かし、市民と外国籍の市民が互いの文化を尊重し、身近な地域での交流等を進め、国際理解、国際交流の推進を図り、国や人種にとらわれない、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざします。

関連する SDGs17 の目標



(1) 基本方針1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

市の政策等の形成、決定に多様な視点を取り入れ、男女がともに生活しやすい市としていくためには、まだ女性の参画が進んでいない審議会等の委員への女性の登用を促進し、政策、方針決定過程に男女双方の意見を反映させることが重要です。

多様な考えを政策・方針決定過程等に反映させるため、審議会や管理職等への女性の参画拡大、人材育成に取り組みます。

関連する SDGs17 の目標



(2) 基本方針2 働く場における女性の活躍推進

働くことは、生活の経済基盤の安定とともに、自己実現や生きがいにつながるといった側面があります。女性が職業を持つことが一般化する中で、男女の雇用における均等な機会と待遇の確保の徹底をめざし、性別による差別的取扱いの是正等に向け、関係法令等の周知、啓発を図ります。

また、結婚、出産、介護等様々な理由で離職した女性の再就職を支援するとともに、就職、再就職等をめざす女性の能力向上に向けた取り組みを推進します。

関連する SDGs17 の目標



(3) 基本方針3 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現

男女共同参画社会を実現していくためには、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進していかなければなりません。

これまでの仕事優先の男性中心社会や長時間労働から脱却し、男女がともに仕事と家庭、地域活動へ参加するなどライフスタイルに合わせた多様で柔軟な働き方が求められます。

仕事と生活の調和の実現に向け、その必要性和効果について、市民及び企業等に対し情報提供を行い、仕事と生活の調和は企業側にも働き手にもメリットがあることをPRしていきます。

また、仕事と家庭が両立できる環境づくりの整備として、育児・介護サービスの充実に努めます。

関連する SDGs17 の目標



成果指標一覧

「湯のまち「べっぷ」輝きプラン～第3次別府市男女共同参画プラン～」の進捗状況について、下記の指標を基に計画の進捗状況を把握します。

区分	指標内容	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
基本目標Ⅰ	女性の参画を推進する啓発講座参加者数	275人	600人
	男女共同参画啓発誌「あすてっぷ」発行回数	2回/年	3回/年
基本目標Ⅱ	乳がん検診受診率	18.3%	50%以上
	子宮頸がん検診受診率	19.5%	50%以上
	健康寿命延伸事業の参加者数(累計)	0人	10,000人
	女性防災士数	80人	100人
基本目標Ⅲ	審議会に占める女性委員の割合	17.9%	30%以上
	市職員の管理職に占める女性の割合	13.3%	15%以上
	市職員の男性の育児休業取得率	9.7%	13%以上
	保育利用決定率(10月1日時点)	94.9%	98.0%

男女共同参画センター「あす・べっぷ相談室」

配偶者や恋人から受けている
暴力から逃れたい
どうしたらいいのでしょうか？

子育てや家事は
「全て女性がやるべきだ」と
言われるのがつらいです。

セクハラ、モラハラなど、
性別による嫌がらせや
不平等な扱いを受けました。

ひとりで悩まず、まずは相談してみませんか？

DVが子どもに及ぼす
影響が心配です。

性的マイノリティで
生きづらさを感じています。

誰にも言えない、どこに相談したら
よいのかわからない悩みを聞いて
ほしい…

どうしたらよいのかを一緒に考え
カウンセリングや法律相談などの
他の専門機関におつなぎします。

21-7820 火～土(年末年始・祝日除く)
9:00～17:00



© Team Beppyon



別府市男女共同参画
シンボルマーク

湯のまち「べっぷ」輝きプラン ～第3次別府市男女共同参画プラン～ 概要版

発行日 令和4年3月

企画・編集 別府市市民福祉部 市民課 市民活躍支援室

〒874-0903 大分県別府市大字別府字野口原3030番16号

TEL 0977-21-8289

